

## 令和2年度企業局の取組方針



櫻井 雅之 公営企業管理者

日頃より宮城県企業局が経営する水道用水供給事業、工業用水道事業、流域下水道事業及び地域整備事業につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、現在、新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延しており、我が国においても全国で感染が拡大し、私たちの生活や国民経済に大きな影響が出ています。

このような中、特に水道3事業は県民生活及び企業の生産活動に直結する必要不可欠な事業であり、事業継続をしていくことが我々の使命です。このため、感染の第2波・第3波に備えて、職員をはじめ、水道施設運転管理受注者や下水道処理施設指定管理者の感染防止策のほか、感染者が発生した場合の業務継続体制の確保について徹底しております。また、近年は自然災害・異常気象が頻発化・大規模化していることから、水道施設の計画的な耐震化や緊急時のバックアップ体制の整備、老朽化した施設の改築更新など、水道施設の強靱化に取り組むとともに、関係機関と緊密に協力することで危機管理体制の確保を徹底してまいります。

さて、今年度は、宮城県震災復興計画の総仕上げとなる、計画の最終年度となります。県ではこれまで様々な復興に取り組んでまいりましたが、東日本大震災からの創造的な復興の取組として、水道用水供給、工業用水道及び流域下水道の水道3事業をコンセッション方式により一体的に管理運営する宮城県上工下水一体官民連携運営事業、いわゆる「みやぎ型管理運営方式」の導入に向け取組を進めております。今年度は、応募のあった民間事業者と競争的対話を行い、年度内には優先交渉権者を選定する予定としております。競争的対話等を通して、より良い制度設計を進め、令和4年4月からの事業開始を目指して事業の着実な導入を進めていくことで、復興に貢献してまいりたいと考えております。

地域整備事業については、仙台港の開港以来、常にその発展に深く関わってきた企業局として、年間450万人以上が訪れる東北地方有数の観光地である仙台港エリアの更なる賑わいを創出するため、官民連携組織「仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアム」の会員や関連企業との連携を深め、取組を進めるほか、仙台港国際ビジネスサポートセンター（愛称：アクセル）や仙台港周辺地域に所有する土地の貸付を行ってまいります。

結びに、地方公営企業の経営の基本原則である企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するため、「健全経営」、「安心・信頼の確保」、「安定供給の持続」を目指した企業経営に誠心誠意取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### <宮城県企業局における新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて>

新型コロナウイルス感染症により、生活に大きな影響が出ています。

宮城県企業局では、国の法令に従い、適切な塩素消毒を実施するとともに、国が定める水道水質基準に従い、安全な水を供給しております。感染症予防としては、身近な水道水による手洗いが有効です。また、身体的距離の確保やマスクの着用、「密集・密接・密閉」（3密）の回避など、「新しい生活様式」の実践が重要です。

新型コロナウイルス感染症をはじめ、大規模災害の発生時等においても、県民の皆様の生活に必要な水道事業を安定的に継続できるよう、引き続き安全・安心な水道の確保に一層努めてまいります。

# ■宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）

## <みやぎ型管理運営方式について>

宮城県企業局では、今後、見通される料金上昇の幅を可能な限り抑制し、水道事業を将来にわたって安定的に維持・運営していくため、官民連携により水道用水供給事業、工業用水道事業、流域下水道事業を一体的に運営する「みやぎ型管理運営方式」の実現に向けて取り組んでいます。

### 【対象事業】

以下に示す9事業

- 水道用水供給事業2事業  
(大崎広域水道用水供給事業, 仙南・仙塩広域水道用水供給事業)
- 工業用水道事業3事業  
(仙塩工業用水道事業, 仙台圏工業用水道事業, 仙台北部工業用水道事業)
- 流域下水道事業4事業  
(仙塩流域下水道事業, 阿武隈川下流流域下水道事業, 鳴瀬川流域下水道事業, 吉田川流域下水道事業)

### 【運営権, 事業契約】

- 運営権は9事業ごとに設定しますが、一体的な運営を図るため、契約書は1本となります。
- 運営権設定施設は、場外の管路、マンホール、マンホール蓋、管路上にある手動弁、水管橋及びトンネルを除く一式としています。

### 【事業期間】

- 令和4年4月1日(予定)から20年間  
※ 災害や県の計画変更等、実施契約に定める事由が生じた場合、県及び運営権者の協議により5年の範囲内で両者が合意した期間だけ延長することができます。



## <事業者の応募状況について>

令和4年度からの事業開始を目指しております「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」について、令和2年3月13日より事業者の募集を開始しました。

### 1 応募状況

「みやぎ型管理運営方式」の公募に係る第一次審査書類の提出については、3グループから応募をいただきました。

〔提出期間〕 令和2年4月20日(月)～令和2年5月1日(金)

### 2 各グループの構成企業について

各グループとも、水処理の実績を有するオペレーション会社や商社、設備メーカーなど、5～10社程度で構成されています。

グループを構成する企業名については、公正な審査に支障を来すため、公表しないこととしています。

## <第一次審査の結果について>

応募のあった3グループについて、第一次審査として参加資格要件の確認を行ったところ、いずれのグループにおいても、全ての構成企業が参加資格要件を満足することが確認されました。

### ○ 主な参加資格要件

#### (1) 代表企業の資本金

- ・要件：50億円以上であること

#### (2) 水道実績

- ・要件：平成22年度以降、上水道事業において、処理能力日量2.5万m<sup>3</sup>以上の急速ろ過方式の浄水場施設における運転管理業務を元請として行った実績を同一施設で連続して3年以上有していること。

### (3) 下水道実績

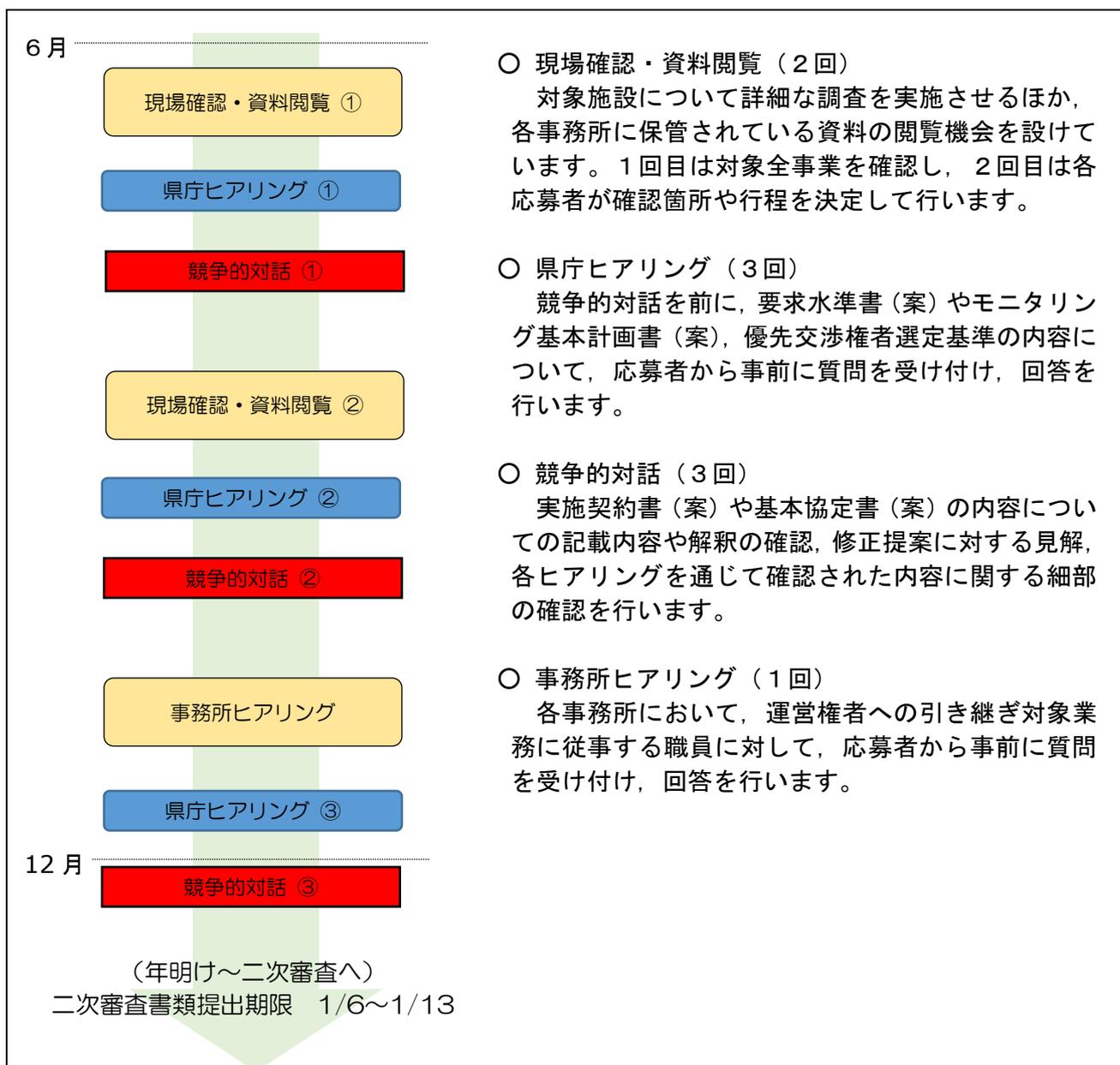
- ・要件：平成22年度以降、下水道事業において、処理能力日量10万m<sup>3</sup>以上の標準活性汚泥法と同等以上の処理能力を有する終末処理場における水処理施設の運転管理業務を元請として行った実績を同一施設で連続して3年以上有していること。

## <競争的対話の実施について>

6月から12月までおよそ半年をかけて、各グループと競争的対話を実施します。

競争的対話とは、民間のノウハウや創意工夫を積極的に活用すべき案件や事業内容が複雑な案件等の調達において、発注者と競争参加者との間で仕様等について対話や交渉を行う契約手法を言います。

競争的対話のスケジュールは以下のとおりです。



## <今後のスケジュールについて>

年明けに予定している第二次審査書類の提出を受けた後は、PFI検討委員会にて審査をいただき、同委員会からの答申を経て、年度内に優先交渉権者を選定します。

優先交渉権者の決定後は、令和3年の6月議会又は9月議会を目標に、運営権設定案を提案し、議決を経た上で、水道法に係る厚生労働大臣の許可を得て、令和4年4月の事業開始を予定しています。

## 《シリーズ》企業局の事務所紹介 ～大崎広域水道事務所（麓山浄水場）～

### 大崎広域水道事務所の紹介

大崎広域水道事務所は、県北西部の大崎地方を中心とする10市町村に水道用水を供給する「大崎広域水道」と、仙台北部中核工業団地群を中心とした工場や事業所に工業用水を供給する「仙台北部工業用水道」について、施設の運転管理や維持管理を行っています。

事務所は、加美町の旧小野田町市街地から南西約2kmの丘陵地に建設された麓山（ふもとやま）浄水場内にあります。近くには県立自然公園船形連峰に含まれる標高553mの加美富士と呼ばれる葉菜山（やくらいさん）がそびえ、「やくらい薬師の湯」をはじめとする観光施設やゴルフ場などのリゾート施設があり、一年を通して多くの観光客が訪れています。

### 業務内容の紹介

事務所には、令和2年度現在21人の職員が在籍しており、庶務経理を担う「総務班」のほか、水源の水質監視や水道法に基づく各種水質検査など水道水の水質管理を担う「水質管理担当」、浄水処理施設の各種電気設備や機械設備の維持管理や修繕工事・更新をマネジメントする「施設管理班」、総延長約183kmに及ぶ水道管路の維持・更新や耐震化・強靱化等を担う「工務班」で組織され、受水市町村や受水事業所との連携のもと、持続的な水道サービスの提供に向けて日々の業務に取り組んでいます。

また、麓山浄水場及び中峰浄水場（大和町）の運転管理は、民間業者に委託しており、各種水質検査や水処理施設の運転・監視、定期的な施設設備や管路の点検を実施しています。

昨年は、夏場の少雨による渇水懸念や、かび臭原因物質の長期間にわたる発生がありました。また、10月の令和元年東日本台風に伴う大雨により、取水口が土砂で閉塞するとともに浸水地域の電動弁が誤作動し一時的に送水が停止したほか、取水最大濁度が瞬間値で890度（通常時は10度以下）に達し、台風後も約2週間にわたって50度以上の高濁度が続くなど、様々な運転障害及び施設被害が生じました。

いずれも、適切に対応したことにより水道用水の安定供給を継続することができましたが、近年は気象変動に伴うこのような事象が頻発していることから、危機管理体制の充実を図るよう、これらの経験を踏まえた災害対応マニュアルの改定や災害対応訓練への反映を進めています。

今後も、適切な水質管理とアセットマネジメントによる施設の維持修繕及び耐震化を兼ねた計画的な管路更新を推進し、ライフラインとしての水道施設を守り、皆様に安全で良質な水をお届けできるよう努めてまいります。



麓山浄水場から見える葉菜山

### <令和元年東日本台風被害に対する義援金について>

令和2年2月19日、一般社団法人日本下水道施設管理業協会東北支部から、昨年10月に発生した令和元年東日本台風により被災された方々に対して、義援金が贈呈されました。

贈呈式では、青木東北支部長から櫻井公営企業管理者に義援金の目録が手渡され、「令和元年東日本台風では丸森町をはじめ、多くの市町村で甚大な被害が発生した。被災された方々のためにお役に立っていただきたい。」との温かいお言葉を頂戴しました。

櫻井公営企業管理者からは「ご厚意を賜り深く感謝申し上げます。必ず被災された方々にお届けしたい。」と御礼を述べました。



(右) 一般社団法人日本下水道施設管理業協会  
青木東北支部長

(左) 宮城県企業局  
櫻井公営企業管理者

【第22号編集担当・お問い合わせ先】

公営事業課 総務班 佐藤 俊輔

電話：022-211-3413

E-mail：kigy@pref.miyagi.lg.jp

【企業局の情報はこちら】

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/16.html>

【メビウスのバックナンバーはこちら】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kigy/mebiusu-alchive.html>

